

三原市避難行動要支援者避難支援プラン 同意者名簿の活用例



令和3年8月

三 原 市

避難支援団体のみなさまへ

日頃から、避難行動要支援者避難支援事業にご理解、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

みなさまから情報提供いただきました活動内容をもとに、同意者名簿の活用例をまとめました。地域の状況に応じて、参考にさせていただけたらと思います。

【目次】

活用例1	個別避難計画の作成	・・・	P2
活用例2	本人・家族で作る個別避難計画	・・・	P9
活用例3	地域の避難計画の作成	・・・	P12
活用例4	避難行動についての呼びかけ	・・・	P14
活用例5	安心カード等の活用	・・・	P16
活用例6	支え合い（防災）マップの作成	・・・	P18
	福祉と防災との連携による個別避難計画の作成について	・・・	P20
	避難行動要支援者避難支援事業についてのQ&A	・・・	P21
	用語集	・・・	P25

すべてに共通して、まずは自分と家族の安全を最優先すること、支援する人と支援される人が協力して避難行動をとることを基本としてください。

活用例 1 個別避難計画の作成

【内容】

要支援者（災害時の避難に手助けが必要な方）一人ひとりについて避難支援に必要な情報をまとめておきます。災害が予測されるときは、この計画に従って避難支援を行います。

【個別避難計画に記載すること】

避難支援等実施者（地域で関わりがあり、一緒に避難できる人）、緊急連絡先、避難場所、避難経路等を記載します。

また必要に応じて、かかりつけ医、常備薬、避難に必要なものも記載します。

【避難支援等実施者について】

- 要支援者と日頃から関わりがあり、普段の状況がよく分かる方を記載してください。
- できるだけ近隣の方が望ましいですが、少し離れていても親族の方が支援しやすい、など個別の状況に応じて決めてください。
- 個人ではなく、自主防災組織や町内会等の名前を記載しても構いません。
- 避難支援に責任を負うものではないことを確実に伝えてください。

【個別避難計画を作成しておくことのメリット】

- 避難支援等実施者になることで、普段から要支援者のことを気にかけるようになります。また要支援者も、家を留守にする時など、こまめに連絡しやすくなります。
- 災害時、要支援者を避難誘導することで、避難支援等実施者も早めに避難するようになります。

【注意事項】

- 避難支援等実施者と要支援者が協力して避難行動をとること、避難支援について自主防災組織、町内会等が責任を負うものではないことを周知しておいてください。（個別避難計画の様式にも書いてあります）
- 要支援者に関する状況は変化するため、定期的に情報を更新してください。

【個別避難計画の様式】

• 必要な事項を記載していれば様式に決まりはありません。P4～P8で様式例を何点か紹介しています。使いやすいもので作成してください。

※様式例では「避難支援等実施者」を「地域で関わりのあるひと」としています。

【作成の手順】

①市から同意者名簿の提供



②名簿に載っている中で支援が必要な人を抽出する。

※住民基本台帳を元に作成しているため、若年者と同居していても世帯を分けている人、住所を変更せずに転居、施設入所している人は名簿に載っている。



③個別避難計画の様式に記入していく。

内容については、本人や家族、本人をよく知る人から聞き取る。



④個別避難計画をとりまとめ、避難支援等実施者に要支援者情報を伝える。

(個別避難計画のコピーを渡す場合は、個人情報の取扱いに注意する。)



⑤避難の支援の方法を決めておく。

自主防災組織，町内会

- ・避難所開設のタイミング，周知の方法

要支援者と避難支援等実施者

- ・要支援者に声をかけるタイミング
(高齢者等避難の発令時 or 暗くなる前など状況に応じて)
- ・声をかける方法 (電話 or 訪問)
- ・避難の方法 (車 or 徒歩)
- ・避難先 (市が指定する避難所 or 近くの集会所等)
- ・支援が必要ないとき (親戚宅に行くことにした等) の連絡方法

三原市避難行動要支援者避難支援プラン(個別避難計画)

令和 ○年 ○月 ○日

私は、三原市避難行動要支援者避難支援制度の趣旨を理解し、個別避難計画の作成に同意します。

この個別避難計画について、三原市及び避難支援等関係者が所持すること、またこの情報が、平常時の避難訓練と災害時の避難誘導に活用されることを承諾します。

私は、災害時の避難支援について、避難支援等関係者にその責任を問いません。

要支援者の署名(本人) 三原 花子 代理人署名 三原 市郎

(要支援者との続柄 子)

ふりがな	みはら はなこ			性別
要支援者氏名	三原 花子			男・ <input checked="" type="radio"/> 女
住所	〒 723-0000 三原市 港町三丁目5番1号			
電話・FAX	電話	0848-00-0000	FAX	0848-00-0000
生年月日	明・大・ <input checked="" type="radio"/> 昭・平・令 ○○年 1月 1日生 (80)歳			
区分	ふりがな氏名	住所	電話番号	
地域で関わりのあるひと①	ほんごう いちこ 本郷 一子	三原市港町三丁目○番○号	自宅：0848-00-0000 携帯：090-0000-0000	
地域で関わりのあるひと②	くい つぎお 久井 二男	三原市港町三丁目○番○号	自宅：0848-00-0000 携帯：	
地域で関わりのあるひと③	だいわ さぶろう 大和 三郎	三原市港町三丁目○番○号	自宅：0848-00-0000 携帯：090-0000-0000	
避難支援等関係者(自主防災会等)	○○自主防災会		代表者又は班長等 防災 太郎 連絡先：0848-00-0000	
緊急連絡先	ふりがな氏名	みはら いちろう 三原 市郎	本人との関係	子
	電話	0848-00-0000	携帯	080-0000-0000
避難場所	○○集会所(浸水のおそれがあるときは●●小学校)			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●●○内科の●●○先生が主治医。心臓の薬を飲んでいる。 ○▲居宅介護支援事業所の△△ケアマネジャーが担当。 			

【お願い】

この計画は地域の人達の共助によって作成されます。

個別避難計画を作成することによって、災害時の支援を保証するものではありません。

記載内容に変更があった場合は、速やかに三原市又は避難支援等関係者に申し出てください。

【特記事項（避難支援で配慮すること）】

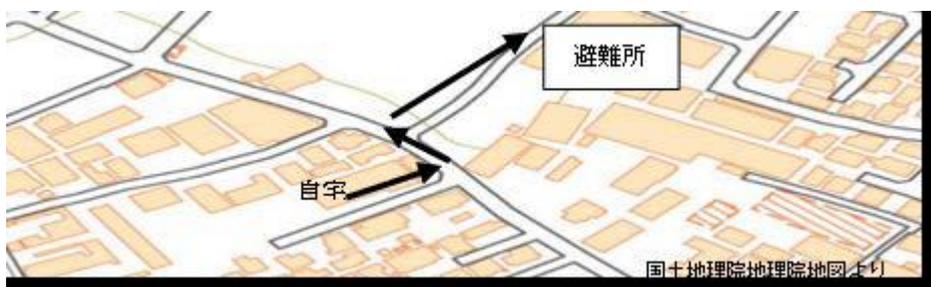
- ・歩くときは杖が必要。
- ・長い距離を歩くのは難しい。

このほか、個別避難計画に記載するものの例

- 家族構成
- 居住建物の情報（木造，平屋，家具固定の有無 など）
- 見取り図（普段いる場所，寝る場所，玄関の他の出入り口 など）
- 緊急通報システムの有無

【避難の留意事項（ハザードの状況，避難経路等）】

- ・避難所は自宅から徒歩 10 分
- ・本人が 10 分歩くのは難しいので，近隣の人が車で避難所に行くときに乗せてもらう。
- ・自宅より東は土地が低く，浸水の可能性があるので，西寄りの道を通っていく。



様式例2 (避難支援等関係者に防災会を記載するもの)

三原市避難行動要支援者避難支援プラン(個別避難計画)

令和 ○年 ○月 ○日

私は、三原市避難行動要支援者避難支援制度の趣旨を理解し、個別避難計画の作成に同意します。

この個別避難計画について、三原市及び避難支援等関係者が所持すること、またこの情報が、平常時の避難訓練と災害時の避難誘導に活用されることを承諾します。

私は、災害時の避難支援について、避難支援等関係者にその責任を問いません。

要支援者の署名(本人) _____ 代理人署名 _____
 (要支援者との続柄 _____)

ふりがな				性別
要支援者氏名				男・女
住所	〒			
電話・FAX	電話		FAX	
生年月日	明・大・昭・平・令		年 月	日生 () 歳
区分	ふりがな氏名	住所	電話番号	
自主防災会 連絡先①			自宅： 携帯：	
自主防災会 連絡先②			自宅： 携帯：	
自主防災会 連絡先③			自宅： 携帯：	
緊急 連絡先	ふりがな氏名	本人との関係		
	電話		携帯	
避難場所				
備考				

【お願い】

この計画は地域の人達の共助によって作成されます。

個別避難計画を作成することによって、災害時の支援を保証するものではありません。

記載内容に変更があった場合は、速やかに三原市又は避難支援等関係者に申し出てください。

〇〇自主防災会の避難支援について

〇〇自主防災会においては、災害時の避難支援について次のことを行います。

- 1 公の避難所が開設されたあと、避難されたか確認を行う。
- 2 避難所に避難されていなかった場合、電話等で安否の確認。
- 3 避難所において、災害対策本部への連絡事項のとりまとめ。

つきましては、公の避難所以外（親戚宅など）に避難される場合は自主防災会までご連絡ください。

三原市避難行動要支援者避難支援プラン(個別避難計画)

令和 年 月 日

私は, 三原市避難行動要支援者避難支援制度の趣旨を理解し, 個別避難計画の作成に同意します。

この個別避難計画について, 三原市及び避難支援等関係者が所持すること, またこの情報が, 平常時の避難訓練と災害時の避難誘導に活用されることを承諾します。

私は, 災害時の避難支援について, 避難支援等関係者にその責任を問いません。

要支援者の署名(本人) _____ 代理人署名 _____

(要支援者との続柄 _____)

ふりがな				性別
要支援者氏名				男・女
住所	〒 三原市			
電話・FAX	電話		FAX	
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生 () 歳			
障害の種別	身体 ()・知的 ()・精神 ()			
必要な支援	車椅子・筆談・誘導・その他 ()			
区分	ふりがな氏名	住所	電話番号	
地域で関わりのあるひと①			自宅: 携帯:	
地域で関わりのあるひと②			自宅: 携帯:	
避難支援等関係者(自主防災会等)			代表者又は班長等 連絡先	
緊急連絡先	ふりがな氏名	本人との関係		
	電話		携帯	
避難場所				
備考				

【お願い】

この計画は地域の人達の共助によって作成されます。

個別避難計画を作成することによって, 災害時の支援を保証するものではありません。

記載内容に変更があった場合は, 速やかに三原市又は避難支援等関係者に申し出てください。

活用例2 本人・家族で作る個別避難計画

【内容】

要支援者自身，または家族で防災チェックシートやマイ・タイムラインに記入することで，災害への備えにつなげます。

「自身で備えるもの」，「地域に避難支援をお願いすること」，「福祉・介護のサービスで対応すること」を明確にすることができます。

【防災チェックシートとは】

P10に様式例があります。記入するのは，本人基本情報（住所，氏名，生年月日，電話番号等），緊急連絡先，必要な支援，災害時の行動などで，個別避難計画として使えます。

作成したものを自主防災組織，町内会等の役員や近隣の人と共有することで，災害時の支援や安否確認に活用できます。

【マイ・タイムラインとは】

避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めたものです。

広島県が令和2年に「ひろしまマイ・タイムライン」を作っています。

※広島県のホームページから，作成することができます。

<https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/mytimeline/>

または「減災 はじめの一歩 マイタイムライン」で検索してください

【注意事項】

自宅の災害リスクをまず確認してください。また，福祉・介護のサービスを受けている場合は，福祉専門職とも相談して作成するようにしてください。

【手順】

①防災チェックシート，またはマイ・タイムラインを用意する。



②本人，または家族で作成する。

※避難に支援が必要ない人も，自分の災害時の行動の確認のために作成してみる。



③自主防災組織や町内会で，支援が必要な人の防災チェックシートやマイ・タイムラインを確認する。

支援が必要な人の避難支援について決めておく。

避難行動要支援者避難支援プラン（個別避難計画）

防災チェックシート（風水害時）

令和 ○年 ○月 ○日

ふりがな	みはら はなこ			性別
氏名	三原 花子			男 ・ <input checked="" type="radio"/> 女
住所	〒723-0000 三原市 港町三丁目5番1号			世帯人数 1人
電話・FAX	電話	0848-00-0000	FAX	0848-00-0000
生年月日	明・大・ <input checked="" type="radio"/> 昭・平・令 ○○年 1月 1日生（80）歳			
必要な支援	なし・車椅子・筆談・ <input checked="" type="checkbox"/> 誘導・その他（ ）			

自宅の災害リスク	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害 ・ 洪水 ・ 高潮 ・ 津波 ・ その他（ ）
災害のおそれがあるときの行動	自宅2階 ・ 親戚宅（ ） ・ 避難所（ ○○集会所 ） ショートステイ等施設（△△ホーム） ・ その他（ ）
緊急連絡先	三原 市郎（子） 0848-00-0000（日中は仕事しています） 本郷 花子（妹） 090-0000-0000（夜間は外出できません）
地域で関わりのある人	久井 一子 0848-00-0000（サロンに一緒に行っています） 大和 二男 090-0000-0000（隣の畑によく来ています）
必ず持ち出すもの（常備薬等）	血圧の薬 老眼鏡
関わりのある専門職（主治医・ケアマネ等）	△▲医院 ●●居宅介護支援事業所（○●ケアマネジャー）
備考	

この内容を避難支援等関係者、福祉専門職、行政等と共有し、平常時の避難訓練と災害時の避難支援等に活用されることを承諾します。また、災害時の避難支援について、避難支援等関係者にその責任を問いません。

署名 _____ 代理人署名 _____（続柄： _____）

【特記事項（避難支援で配慮すること）】

- ・大雨が予測されるときは、普段からショートステイで利用している△△ホームに行く予定です。
- ・△△ホームが利用できないときは、いつもサロンで行っている〇〇集会所に避難します。
- ・避難するときは、久井一子さんの家族の車に乗せてもらうようお願いしています。

【避難の留意事項（ハザードの状況、避難経路等）】

- ・家の玄関前の山が土砂崩れのおそれがあります。
- ・高齢者等避難が発令されたら早めに避難します。
- ・念のため、勝手口から避難できるよう、非常持出袋と履きなれた靴は勝手口に置いています。
- ・山から離れれば安全なので、見通しの良い道を通って避難します。

活用例3 地域の避難計画の作成

【内容】

自主防災組織、町内会等において、避難行動要支援者の避難支援を含めた地域の避難計画を作成します。

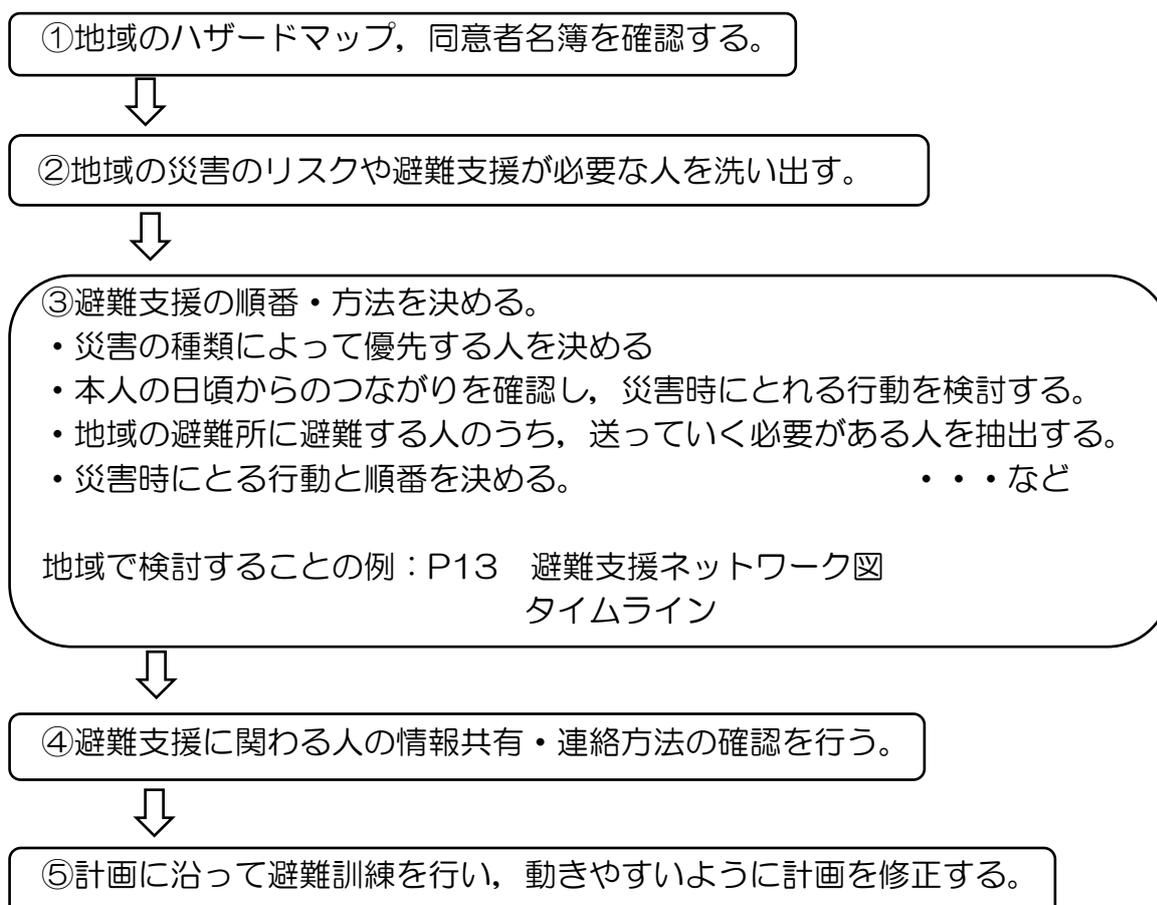
【地域の避難計画を作成しておくことのメリット】

- 要支援者だけでなく、地域に住む人全員を対象に対策を考えることができます。
- 計画に沿って防災訓練を実施することで、災害が起こったときのイメージがしやすくなります。

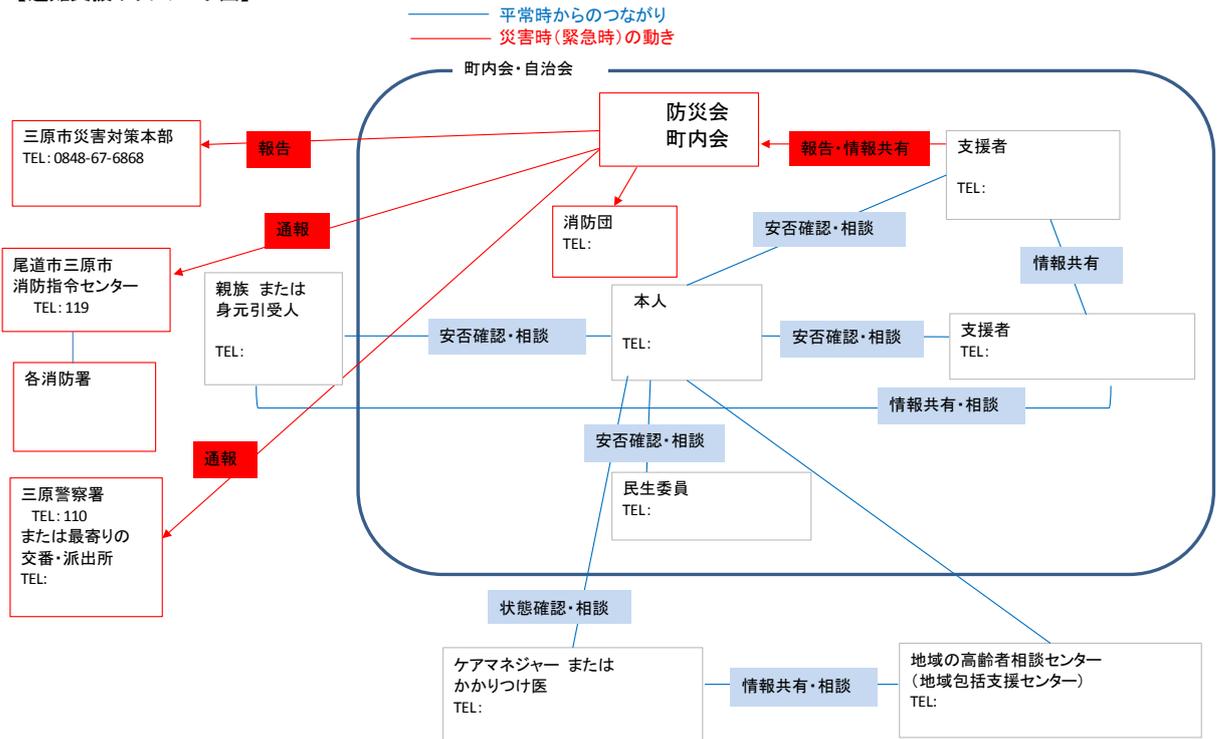
【注意事項】

- 要支援者に対し、避難情報が発令されたときの心構えなどを伝えておいてください。（待っているだけということのないように）
- 避難支援について自主防災組織、町内会等が責任を負うものではないことを周知しておいてください。

【手順】



【避難支援ネットワーク図】



タイムライン

【平常時から】
非常持ち出し袋の準備
常備薬の確認

【避難支援にあたって】
何か行動を起こしたら、関係者に連絡する
「避難完了 または 次の人お願いします」

	発災前	レベル3発令	警報発令中	土砂崩れのおそれ (小石が落ちる、濁り水など)	災害発生	収束後
本人・家族						
地域						
介護サービス・公的援助						

活用例4 避難行動についての呼びかけ

【内容】

自主防災組織、町内会等において、災害時の避難行動や日頃の備えについて呼びかけます。自助を基本とし、要支援者からの申し出により避難の支援を行います。申し出がない要支援者については、避難の方法を聞き取っておいて、各自が最善の対策をとれるようにします。

【避難行動について呼びかけるメリット】

- 要支援者だけでなく、地域に住む人全員に対策を呼びかけることができます。
- 要支援者であっても、まずは自分と家族で災害に備えるという意識がもてます。
- 必要な支援を具体的に聞き取っておくことにより、支援がしやすくなります。

【注意事項】

- 地域の防災訓練などで、普段から命を守る行動が大切であることを伝えておいてください。
- 要支援者、または家族が災害時に安全・確実に避難できる方法を、自身でも考えておくよう呼びかけてください。
- 支援の申し出がなかった要支援者についても、避難の方法を聞き取っておいて、地域全体で確実な避難行動がとれるようにしておいてください。

※自力での避難は困難なことが明らかにも関わらず支援の申し出がない、またはその判断ができないなど、気にかかる方がいれば、高齢者の相談窓口につないでください。
つなぎ先が分からないときは、高齢者福祉課にご相談ください。

【手順】

①市から同意者名簿の提供



②名簿に載っている中で災害時の自力での避難が不安そうな人を抽出する。
※住民基本台帳を元に作成しているため、若年者と同居していても世帯を分けている人、住所を変更せずに転居、施設入所している人は名簿に載っている。



③要支援者を含む全体に呼びかけ、普段から災害時の備えをしてもらおう。
(家具の転倒防止、避難経路の確認、非常持出品の準備など)



④町内会の集まりや防災訓練の場で、災害時の心得や対策について周知する。



⑤災害時に避難の支援をしてほしい人は申し出るよう呼びかける。



⑥申し出た要支援者から具体的な支援の希望を聞き取り、ニーズを把握するとともに、支援の方法を決めておく。

- 移動手段がないので、避難所まで連れて行ってほしい。
 - 移動できるが、不安なので一緒に避難してほしい。
 - 耳が不自由で告知放送が聞こえないので、知らせに来てほしい。
- ・・・など

活用例5 安心カード等の活用

【内容】

災害時に緊急連絡先などを把握する方法として、安心カードを活用します。平常時は詳しい個人情報を提供してもらう必要がなく、緊急時だけ必要な情報を入手することができます。

【安心カードとは】

平常時から緊急連絡先やかかりつけ医を記入して冷蔵庫に貼り付けるようにしたカード。民生委員や社会福祉協議会が配布しています。

記入しているのは、本人基本情報（住所、氏名、生年月日、電話番号）、健康状態（かかりつけ医、治療中の病気、飲んでいる薬）、緊急連絡先（親族、知人、成年後見人等の名前、住所、電話番号）です。

また、名刺サイズの防災カードもあります。（三原市社会福祉課にお問い合わせください）

【注意事項】

- 安心カードがない場合は民生委員や社会福祉協議会にもらう、必要事項を書いた紙を冷蔵庫に貼っておくよう伝えるなどの対応をとってください。またP17の様式例を参考に、自主防災組織、町内会等で使いやすいものを作成していただいても構いません。
 - 通常時に要支援者情報を詳しく知ることはできないので、支援者を近隣の人など、普段の様子分かる人にしておいてください。
 - 災害時に本人からも連絡ができるよう、安心カードの備考欄などに災害時に避難支援をお願いできる人の連絡先を書くようにしてください。

【手順】

①市から同意者名簿の提供



②名簿に載っている中で支援が必要な人を抽出する。
※住民基本台帳を元に作成しているため、若年者と同居していても世帯を分けている人、住所を変更せずに転居、施設入所している人は名簿に載っている。



③抽出した要支援者について、支援する人を決めておく。



④要支援者に対し、安心カードを貼り付けておくよう呼びかける。あわせて緊急時には見せてもらったり、避難するときに持ち出したりすることを伝える。

安 心 カ ー ド

令和 年 月 日記入

フリガナ			生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和			
名前			年	月	日	歳	
住所	〒 ー ー 三原市						
連絡先	自宅の電話番号	ー ー					
	携帯番号	ー ー					
	知らせてほしい人	お名前	ご関係	場所 ※	電話番号（携帯可）		
		第1連絡先					
第2連絡先							
	第3連絡先						

※ 場所は ○同居 ○町内 ○市内 ○市外のいずれかを記入ください。
市内の場合は町名を市外の場合は都道府県や市町名を記入ください。

民生委員		電話番号
担当高齢者相談センター		電話番号
担当ケアマネジャー		電話番号

以下の欄は、お差し支えの無い範囲でご記入ください。

かかりつけ医	病院名	先生のお名前	電話番号

備考	災害時、緊急時に伝えておきたいことがあれば、ご記入ください。		
	緊急時に、支援をお願いできる人（ 電話 ）		

活用例6 支え合い（防災）マップの作成

【内容】

地域の地図を用意して、要支援者の家、避難支援等実施者の家に印をつけます。また、ハザードマップ上の危険区域や地域で共有したい危険な場所に色を塗り、安全に避難できるルートが分かるようにします。

要支援者、避難支援等実施者と分けずに、家の近い人たちでお互い声をかけ合うグループづくりを行う方法もあります。

【支え合い（防災）マップ作成のメリット】

- 一人ひとりの個別避難計画を作成しなくても、地域全体で避難支援体制が作れます。
- 安全に避難できるルートを確認することで、避難するときに被災するリスクを軽減できます。
- 地域のみなさんで集まってマップ作りを行うことで、地域の活性化につながります。

【支え合い（防災）マップ作成後にすること】

- 要支援者と避難支援等実施者、または声をかけ合うグループで避難のタイミングを決めておいてください。
- お互いの連絡先や緊急連絡先など、必要な情報を把握するようにしておいてください。
- 避難訓練などで、実際に避難するルートを通して現地確認するようにしてください。

【注意事項】

- 緊急連絡先やかかりつけ医など、マップづくりのみでは把握できない情報もあるので、別途安心カードと併用するなど、工夫が必要になります。
- ハザードマップ上で危険でないところでも、倒木などで通行できなくなることも予測されるので、安全なルートはできる限り複数考えておいてください。

【手順】

①市から同意者名簿の提供



②名簿に載っている中で支援が必要な人を抽出する。
※住民基本台帳を元に作成しているため、若年者と同居していても世帯を分けている人、住所を変更せずに転居、施設入所している人は名簿に載っている。



③地域の地図を用意する。(大きい地図が良い)
地域のみなさんで集まって要支援者の家に印をつける。
支援できる人の家に印をつけて、要支援者の家と矢印でつなげる。

または、家の近い人たちを丸で囲んでグループにする。

ハザードマップを見ながら危険区域に色を塗る。
地域のみなさんで意見を出し合って、危険な箇所にも色を塗る。
安全な道に色をつけて、それぞれの家から安全に避難できるルートが分かるようにする。
(それぞれ違う色にするなど、見てすぐ分かるようにする)



④要支援者と支援できる人、またはグループで避難するタイミングを決めておく。
また、お互いの連絡先などを分かるようにする。



⑤避難訓練を行って、各自避難するルートを通ってみる。



⑥訓練で通ってみたルートについて、危険と思われたら、再度検討する。

要支援者と支援できる人、グループについて、必要に応じて動きやすいように修正する。

〈福祉と防災との連携による個別避難計画の作成について〉

避難行動要支援者一人ひとりにつき避難に必要な情報をまとめておく個別避難計画について、避難の実効性を確保するために、今後、福祉と防災とが連携して作成することをすすめていきます。

特に介護や障害の福祉サービスを利用している避難行動要支援者について、本人の心身の状態をよく知っている福祉専門職と協力して避難行動を考えることで、本人及び周囲にとって無理のない計画を考えることが期待できます。

【作成の方法】

- 福祉専門職が本人の自助力、災害時の心構えについて聞き取ります。
(できれば民生委員や自主防災組織、町内会等が同席してください)
- 本人や家族で備えること、福祉サービスで支援すること、地域で支援することを整理します。
- 災害時の行動、支援する人、支援の順番を決めて、関係者で連絡体制を作ります。
(例：まずは福祉専門職からショートステイの調整、それができなかつたら地域の人と避難所へ、間に合わないときは非常持出袋を持って自宅2階へ)

【福祉専門職との関わり】

福祉サービス利用者の避難行動について、施設への短期入所などを想定している場合の調整をしてもらいます。また、地域の避難所へ行く場合、必要なものを非常持出袋に入れる手助けや、本人の了解を得て心身の状態で配慮が必要なことを地域の人に伝えるなど、実際の避難行動につなげるような働きかけをお願いします。

福祉専門職も、今後、利用者のサービス計画に災害時の行動について記載し、定期的に確認するようになっています。

【個別避難計画作成モデル事業について】

災害対策基本法の一部改正に伴い、個別避難計画の作成をすすめることとなったため、国がモデル事業を実施します。三原市も採択を受け、福祉と防災との連携による避難支援体制づくりを行います。

モデル事業をすすめることで、他の地域のみなさまへも、個別避難計画作成の方法について紹介できるようにしていきます。また、モデル事業以外の市内の取り組みについても随時お知らせします。

〈避難行動要支援者避難支援事業についての Q&A〉

各協定締結団体からお問い合わせがありました事項について、お知らせいたします。

Q1 要支援者の支援はどの程度行えばいいですか。

まずは、自分自身と家族の安全を最優先していただき、各団体でできる範囲内での支援をお願いします。

要支援者の方にも、みんなで協力して避難行動を行うものであることをお伝えください。

Q2 要支援者本人が同意したことをおぼえていないそうです。

同意者名簿への登録は、変更や抹消の届出をしない限りずっと有効です。同意したかどうか確認したい場合は、ご本人から高齢者福祉課の方へお問い合わせください。（参考：同意のときは P24 の調査票を提出いただいています）

Q3 同意者名簿は協定を締結した団体の代表者しか見ることはできませんか。

同意者名簿は、個別避難計画の作成や避難体制の整備のためには、協定団体の役員、支援者、民生委員等必要な範囲内で共有し、利用することができます。

Q4 同意者名簿はコピーできませんか。

同意者名簿は、個別避難計画の作成や避難体制の整備のためには、コピーすることができます。

※コピーは最小限度にし、必要なくなったときは、適切に処分してください。

Q5 同意者名簿は次の更新までずっと持っておかなくてはいけませんか。

同意者名簿が必要なくなった場合は、名簿を返却してください。団体で名簿を作成されていて、毎年同意者名簿と突合のみ実施したい場合は、確認作業終了後にお返しいただいても構いません。

Q6 同意者名簿は受け取らなくてはいけませんか。

地域で避難支援が必要な人を把握している等、同意者名簿が必要ない場合は、名簿を受け取らないことも可能です。その場合でも、災害時など緊急で名簿を確認したいときのために、協定だけ継続しておくことをおすすめします。

Q7 代表者が代わった場合は、名簿はどうすればいいですか。

協定は団体と締結しているので、代表者が代わっても継続されます。名簿は新しい代表者に確実に引き継いでください。

Q8 同意者名簿に掲載されているのは、どのような人ですか。

○身体障害者手帳1・2級をお持ちの人
○知的障害者で療育手帳④またはAをお持ちの人
○精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人
○介護保険の要介護3以上の人
○高齢者（75歳以上）のみの世帯の人
○その他市長が避難支援の必要があると認めた人
のうち、同意者名簿の登録に同意された人が掲載されています。

Q9 同意者名簿に掲載されていない心配な人はどうすればいいですか。

同意者名簿登録対象者以外であっても、市長が必要と認める人については登録することができます。同意者名簿に掲載した方がいいと思われる人がいたら、高齢者福祉課までご相談ください。本人に登録調査票をお送りして、同意登録されたら、次の名簿更新時に情報が掲載されます。

Q10 避難支援を行うにあたって、事故や怪我が心配です。

避難支援は、お互いが安全に避難できる段階（警戒レベル3）でお願いします。危険が迫った状態（警戒レベル4以上）での救助はできないことの周知をしておいてください。

また、万が一の事故に備えて、各団体で保険に加入しておくことをおすすめします。民間各社の町内会で加入できる保険や社会福祉協議会のボランティア保険などがあります。天災時の補償を確認のうえ、ご検討ください。

【参考】

・避難支援等を行った人が負傷などされた場合には、災害対策基本法に基づく損害補償の対象になることがあります。

・避難行動要支援者が一般市民による避難支援によって負傷などした場合でも、民法698条により、避難支援を行った人は免責される可能性があります。

Q11 同意者名簿が古いようです。

同意者名簿は年一回更新を行います。

名簿の更新のために、新規で対象になった人と今まで回答がなかった人に登録調査票を送り、回答をいただいたものをデータ入力します。また死亡・転出など住民基本台帳データを取り込み、市内全域分を一斉に更新し、名簿を作成します。

そのため、お渡しの際にすでにいらっしゃらない人も入っている場合がありますことをご了承ください。

三原市避難行動要支援者登録調査票

<p>わたし さいがいじ しえん う わたし かん つぎ じょうほう 私は、災害時に支援を受けるため、私に関する次の情報 へいじょうじ ちいき ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう を、平常時から地域の避難支援等関係者に提供することに</p>			
<p>どうい 同意します</p>		<p>どうい 同意しません</p>	
<p>あら もう い かぎ もう い かわ 新たな申し入れがない限り、この申し入れは変らないもの とします。</p>			
ふりがな			
氏名			
生年月日	年 月 日	電話番号	— —
住所			
あなたのお住まいになっ ている町内会名	※不明の場合は、記入不要	民生委員名	※不明の場合は、記入不要
該当項目	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 要介護認定 一人暮らし高齢者 高齢者のみ世帯の者 その他()		

年 月 日

上記のことについて確認しました。

(必ず自署してください)

氏 名 _____

※本人が署名できない場合は代理の方が記載してください。

代筆者氏名 _____ (本人との続柄 _____)

代筆者住所 _____

【避難支援等関係者】(※ただし、三原市と個人情報の取扱いについて協定書を交わした団体に限る。)

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| ① 町内会・自治会など一定地域の
住民によって組織される自治組織 | ⑤ 三原市民生委員児童委員 |
| ② 三原市自主防災組織連絡協議会 | ⑥ 三原市消防団 |
| ③ 三原市社会福祉協議会 | ⑦ 三原警察署 |
| ④ 地域包括支援センター | ⑧ その他市長が認める避難支援等の実施
に携わる関係団体 |

〈用語集〉

避難支援に関する用語をまとめましたので、参考にしてください。

<p>避難行動要支援者</p> <p>※この活用例では「要支援者」と略しています。</p>	<p>災害時に自力で避難することが困難な高齢者、障害者等で、在宅で生活する人。市町村により定義が違う。</p> <p>三原市の避難行動要支援者は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険の要介護3以上の者 ○ 身体障害者（身体障害者手帳1・2級） ○ 知的障害者（療育手帳㊤・A） ○ 精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級） ○ 一人暮らし高齢者（75歳以上の者） ○ 高齢者のみの世帯の者（75歳以上の者） ○ 上記以外であって、市長が避難支援の必要があると認める者
<p>同意者</p>	<p>避難行動要支援者のうち、地域への情報提供に同意した人。一度同意したら、変更や抹消の届けを出さない限り有効。</p>
<p>同意者名簿</p>	<p>地域の同意者が掲載された名簿。避難支援や避難訓練等に活用する。</p>
<p>避難支援等関係者</p>	<p>避難支援等の実施に携わる団体。市と協定を締結したら同意者名簿の提供を受けることができる。</p> <p>三原市の避難支援等関係者は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会・自治会など一定地域の住民によって組織される自治組織 ○ 三原市自主防災組織連絡協議会 ○ 三原市社会福祉協議会 ○ 地域包括支援センター ○ 三原市民生委員児童委員（連合協議会） ○ 三原市消防団 ○ 三原警察署 ○ その他避難支援等の実施に携わる関係団体として市長が認めるもの
<p>避難支援等実施者</p>	<p>避難行動要支援者の避難を支援する人。個人でも団体でもよい。</p>
<p>個別避難計画</p>	<p>避難行動要支援者一人ひとりにつき、避難支援等実施者、避難場所、避難経路等をまとめたもの。</p>
<p>マイ・タイムライン</p>	<p>避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めたもの。自身で避難行動がとれる人も作成すると良い。</p>
<p>福祉専門職</p>	<p>地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、相談支援専門員等福祉サービスの計画を作成する人。</p>